

第二東京弁護士会倒産法研究会

令和5年度執行部のご紹介

今年度は、代表幹事、副代表幹事5名、幹事6名による執行部12名が各担当業務を中心的に担い、会務を運営していきます。

執行部のメンバーをご紹介するとともに、各人による自己紹介を下記に掲載させていただきます。

引き続き、当研究会のウェブサイト(<https://www.2ben-tousan.com/>)でも有益な情報を発信してまいります。

代表幹事：権田修一(52期)

副代表幹事：片上誠之(54期)、篠田憲明(54期)、森円香(55期)、廣瀬正剛(60期)、吉田和雅(60期)

幹事：山田祥恵(61期)、俣野紘平(62期)、野中英匡(63期)、増田智彦(63期)、水関寿量(65期)、小島啓(69期)

代表幹事

統括担当

権田修一 (52期)

【東京富士法律事務所】

今年度、代表幹事を務めさせていただくことになりました52期の権田修一と申します。

私は、弁護士登録2年目に二弁倒産法研究会に入会し、倒産・事業再生に関する勉強をさせていただくばかりでなく、幹事の先生方からお声がけいただき、会社更生事件の管財人代理、大型破産事件の破産管財人代理、中小企業再生支援協議会(現・中小企業活性化協議会)の専門家アドバイザーなど、貴重な経験をさせていただきました。

これまでのご恩に報いるためにも、非力ながら代表幹事として尽力して参る所存です。

「二弁倒産法研究会は風通しが良い」とよく言われます。伝統的に、先輩が若手の活躍の場を提供し、その若手がこれに応じて力を伸ばし、さらに若手の活躍の場を提供するという良い循環ができていることがその一因だと思います。

幸い、中堅、若手の実力者に執行部に入っていただきましたので、副代表幹事及び幹事の先生方とともに、二弁倒産法研究会の良き伝統を継承し、様々な活動を通じて、ベテラン、中堅、若手の会員の先生方の活躍の場を提供していきたいと考えております。是非お力添えをいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

副代表幹事

20部懇親会、 書籍PJ担当

森円香 (55期)

【新都総合法律事務所】

今年度、書籍PJ/20部懇談会/女子会/遊軍担当を拝命いたしました55期の森円香と申します。新東京法律事務所からビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所を經まして現在に至っておりますが、これまでに諸先生方のご指導の下、会社更生事件や民事再生事件等様々な倒産事件にかかわらせていただくことができました。これも、当研究会の例会等を通じた諸先輩方からの教えが基礎にあればこそと感謝しております。権田代表幹事の下、二弁倒産法研究会を盛り上げるべく、微力を尽くしてまいります所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副代表幹事

20部協議会 書籍PJ担当

片上誠之 (54期)

【石井法律事務所】

20部協議会と書籍PJを担当させていただきます、54期の片上誠之と申します。

私は、2001年弁護士登録で石井法律事務所に勤務後、2009年秋～2012年初旬にかけて、官民ファンドの株式会社企業再生支援機構(現 REVIC)に参加し、全国各地の中堅・中小企業の再生支援に関わりました。その際、ある案件で高木裕康先生に大変お世話になりました。同社を退職し、元の事務所に復帰後、倒産法研究会に参加を認めて頂きました。

このような経緯で、気づけば弁護士登録から丸21年が経過しておりますが、倒産法研究会での経験は11年程度とまだまだ若手のつもりでございます。

今年に入りようやくコロナ禍の影響も小さくなり、今後、毎月の例会でもリアルな議論やその後の懇親会が再開できるものと大変楽しみにしております。

2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

副代表幹事

会計、渉外担当

廣瀬正剛 (60期)

【東京富士法律事務所】

今年度、会計及び渉外を担当させていただきますことになりました60期の廣瀬正剛です。

所属事務所は東京富士法律事務所須藤英章先生の元で弁護士業務をスタートするという幸運に恵まれ、その縁で二弁倒産法研究会に入会しました。研究会に入会したおかげで他会の先生とも繋がりも増え、昨年は高井章光元代表幹事からお声がけ頂き、会社更生事件の管財人代理等貴重な機会を与えていただきました。

会計については現状潤沢な資金(貯金)があり、会員の皆様へ適切な形で還元できるよう色々検討していく所存です。また、コロナ禍がようやく収束傾向にあり、これまで停滞していた他会との交流、親睦を促進し、少しでも若い先生方に他会との交流の機会を設けて二弁倒産法研究会の良き伝統を引き継いで行きたいと思っております。

権田代表幹事のもと鋭意尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

副代表幹事

月例会担当

篠田憲明 (54期)

【三宅坂総合

法律事務所】

今年度、月例会を担当させていただくことになりました54期の篠田憲明と申します。

私は、弁護士1年目より二弁倒産法研究会の先輩諸先生方から研究会活動や多くの案件において、また、同事務所の山岸洋先生が代表幹事を務められた頃からは多くの会員の先生方から公私にわたり、ご指導ご鞭撻を頂いて参りました。様々な機会でご研究会の諸先生方から学ばせていただいたことが、倒産事件に留まらず、私の弁護士業務のすべてに生きていることを実感致しております。

これまで、当研究会において、20部協議会担当、30周年パーティ事務局、四会シンポジウムのコーディネーター、書式検討会メンバー等、数々の貴重な経験をさせていただいたことを、本年は、1年を通じて毎月行われる月例会の企画・運営に生かし、会員の先生方にとって更に有益な機会を設けられますように参りたく存じます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

副代表幹事

書籍PJ担当

吉田和雅 (60期)

【TMI総合法律事務所】

この度、初の執行部に参加させて頂くことになりました60期の吉田和雅と申します。

前年度までは、野口隆一先生とともに20部協議会担当をさせていただきました。

会員の皆様におかれましては、協議問題案のご提案、研究会内での事前検討会、20部協議会へのご参加等、日頃より多大なるご協力を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。

今年度からは、書籍PJ担当として、微力ではございますが、二弁倒産法研究会に少しでも貢献できるよう、精進して参る所存です。

倒産法研究会に参加させて頂き12年ほど経ちますが、その間、REVICへの出向のお声がけを頂いたり、非常に興味深い執筆や更生管財事件のお手伝いの末席に加えて頂くなど、研究会の先生方の温かいご指導により今の自分があると実感しております。少しでも恩返しできるよう担当業務に尽力致しますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



幹事

月例会、書籍 PJ 担当
山田祥恵（61期）
【東京富士
法律事務所】

本年度、月例会及び書籍 PJ を担当させていただくことになりました61期の山田祥恵と申します。
私が所属する東京富士法律事務所では、須藤英章弁護士や代表幹事の権田修一弁護士をはじめとして、倒産分野で活躍されている方が多く、憧れの諸先輩方のように、私も倒産案件に携われるようになりたい……!と思うようになるのは自然な流れでした。その目標に向かって研鑽を深めるべく、当会に入会させていただき、当会の先生方のご指導のおかげで、裁判所から管財事件の依頼をいただけるようになりました。
当会には、面倒見の良い魅力的な先生方が数多く所属されており、また大変風通しのいい風土ということも相まって、主に月例会やその後の懇親会の場で、大型案件での実務経験を教えていただいたり、法律論による裏打ちを確認したり、時には人生相談に乗っていただいたりと、さまざまなことを学ばせていただいております。これまで当会所属の諸先生方から受けたご恩を返せるよう、尽力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。



幹事

事務局長、
破産管財継続研修、
合宿担当
俣野紘平（62期）
【西村あさひ法律事務所】

今年度、事務局長、定例研修、破産管財人実務継続研修及び合宿を担当させて頂くことになりました、西村あさひ法律事務所の62期の俣野紘平と申します。
当会に入会して以来、あっという間に10年以上も経過してしまいましたが、まだまだ当会の諸先輩方の経験には遠く及ばず、当会の月例会やその他のイベントにおいて日々薫陶を受けております。昨年度までも事務局業務を担当させて頂いており、Zoom 配信による月例会の開催等、これまでにない方法による研究会の運営ノウハウを得ることができました。
今年度は、Zoom 配信だけでなくハイブリッド方式による月例会の開催や、長らく中止となっていた合宿の復活も予定しております。コロナ禍で得た知見を生かし、ポストコロナにふさわしい研究会の運営を目指したいと思います。



幹事

月例会、
書籍 PJ 担当
野中英匡（63期）
【東京富士
法律事務所】

本年度の幹事を拝命し、月例会を担当することとなりました野中と申します。
私は、弁護士登録とともに東京富士法律事務所に入所し、すぐに二弁倒産法研究会に入会させていただきました。二弁倒産法研究会では、倒産実務に精通された経験豊富な諸先生方から、研究会の運営等についてご指導を賜るとともに、書籍の執筆や大型の倒産事件等にお声掛けいただくなど、大変貴重な経験をさせていただき、誠に感謝しております。
この度、執行部の一員として月例会を担当させていただくことになりましたので、研究会員の皆様にとってさらに利用しやすく、また、若手の先生方も積極的に参加しやすいような月例会となるよう尽力してまいります。
甚だ微力ではございますが、代表幹事の権田先生をお支えしつつ、全身全霊で職務に取り組んで行く所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒宜しくお願い申し上げます。



幹事

広報担当
増田智彦（63期）
【東京丸の内
法律事務所】

本年度、広報を担当させていただくことになりました63期の増田智彦と申します。
私は、ロースクールで山本和彦先生に倒産法の魅力を教えていただき、入所後は当事務所の宮川勝之先生、長沢美智子先生、高木裕康先生、内藤滋先生と多数の倒産案件をご一緒させていただくという、大変恵まれた倒産人生を歩んで参りました（特に、内藤先生は、ご本人は嫌がっておられますが(笑)、兄のような存在です。）。
今までのご恩に報いることができるよう精一杯研究会会務に努めさせていただきます。
麒麟麦酒株式会社の法務部にて4年間勤務後、弁護士に転身しましたので、社会人経験を活かして新たな視点で色々ご提案できればと考えております。若輩者ではありますが、やる気は人一倍ございます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。



幹事

事務局長補佐、
20部懇親会、合宿、
書籍 PJ 担当
水関寿量（65期）
【弁護士法人 One Asia】

本年度の事務局長補佐、20部懇親会、合宿、書籍 PJ を担当させて頂くことになりました65期の水関寿量（みずせきひさかず）と申します。
弁護士登録後、現在の PLAZA 総合法律事務所に入所し、倒産・再生案件に携わるとともに、1年目から二弁倒産法研究会に入会させて頂きました。
研究会では、月例会や合宿等を通じて、経験豊富な諸先生方から多くの学びの機会を頂くとともに、近時は保全等でもお声掛け頂き、大変貴重な経験を積ませて頂いております。
これまで研究会の諸先生方から頂いたご恩を少しでもお返しできるよう、代表の権田先生、事務局長の俣野先生をしっかりとお支えするとともに、全力で担当業務に取り組みさせていただきますので、今後ともご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



幹事

20部協議会、
合宿担当
小島啓（69期）
【三宅坂総合
法律事務所】

本年度20部協議会・合宿を担当させていただくこととなりました、69期の小島啓(さとし)と申します。
弁護士登録後、アンダーソン・毛利・友常法律事務所に入所致しました。現在の三宅坂総合法律事務所へ移籍後、初めて倒産・事業再生案件に触れる機会を得て、瞬く間に倒産・事業再生の事件処理に魅了され、二弁倒産法研究会に入会致しました。未だ経験の浅い私にも幹事の御役目をいただける二弁倒産法研究会の風通しの良さに感激するとともに、非常に身の引き締まる思いであります。
この度いただいたチャンスを存分に生かし、20部協議会その他の会務を通じて諸先輩方からできる限り多くのことを吸収できるよう、誠心誠意、力を尽くして参ります。ご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

